

第6回協議会における主な内容を掲載しています。

(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

は委員の発言 は事務局の発言

【協議スケジュールに関する意見】

スケジュールについて、第15回まで会議を開催するとあるが、それより早く新設校の位置が決まって協議が取りまとめられた場合でも、第15回まで会議を開催するのか。

回数については限定していない。協議次第では予定より早く終わったり、第15回以降も会議を開催したりすることも考えられる。日程について提案はするが、回数については変更もあり得る。



【小学校設置基準に関する意見】

校舎及び運動場の位置や面積について、必要な最低の基準を定めているが、荷揚町小でも対応次第では運動場を確保できると考えてもよいのか。それとも運動場面積は不足しているのか、考慮の対象外となるのか。

3校区が一つの学校に集まった時に、どのような状況が子ども達にとって望ましいのかを考える時に、面積だけでなく色々な条件もあり、協議会でどのような形が望ましいのかということを経済的な観点で協議していただきたい。

第12条で「他の学校等の施設及び設備を使用することができる」とあり、どこかの校地に新校舎を建てた場合、グラウンドがもし基準に達していなければ、他の学校校地を第2グラウンドにすることも考えられる。

新校舎の面積に必要な最低の基準が、延床面積で3843㎡とのことだが、それも含めて体育館を高くするなど防災上の観点も踏まえ色々なことを考えて、事務局でそういう案として準備はできないのか。

校地面積などの基準を踏まえて、皆さんに必要な校舎の機能をどういう風にしていくかとか、体育館を複層にしたほうが良いとか、そのようなことを協議していきたい。

【児童の将来推計に関する意見】

平成30年までに3小学校併せて200名近く増える推計値だが、この数まで増えないとある。そもそも小規模校に対する統合が計画の原点にあり、人数は大きなウェイトを占めている。

現在碩田中校区に住む0～5歳が、このまま小学校に入学すると仮定した数値である。人口の推計は自然増減だけでなく、転勤による異動、附属小や他校区の学校へ就学などの社会的要因もあり、正確な予測は非常に難しい。

平成17年に平成22年を推計した数値があるが、荷揚町小は262名という推計が、実際の22年は212名であった。また、住吉小は220名の推計が、実際は195名であったという実例がある。

我々は地域から説明を求められれば、一定の説明をしなければならない。将来推計があるが、ここまでは増えないとの説明で理解してもらえるかどうか。難しさはもちろん分かるのだが、もう少し具体的な数値が出ないのか。

現在、校区にどのくらいの子供が住んでいて、このまま入学すればこのくらいの人数になることを示すことはできる。次の5月1日調査を基に、そういう資料を提示する。

【協議事項の観点に関する意見】

新設校建設候補地に係る観点の表を考えることにより、どこに新設校を設置するかが決まる大事な表だ。表中の5つの協議事項以外のその他に、設置基準を入れるべきではないか。

教育委員会が案を出し、それで話をしたほうが良いのでは。PTA役員、保護者は早く決めて欲しいと思っており、どういう結果になるかが、PTAとしては前向きに考える雰囲気がある。

子どもの生命を第一に考えれば、防災面の対応が十分に満足されるかが非常に重要だ。満足されれば、小中一貫、校舎の機能等も付随的に決まるのではないかと。防災面での対応を十分にこの場で考慮していただきたい。

観点に対してどういう考え方が校区として出せるのかは非常に難しい。むしろ事項別に各校区が自由に意見を出し、比較したらどうか。

4月にハザードマップ等の資料が配布されるので、防災について4つの候補地それぞれのマイナス、プラス面を皆さんで指摘してはどうか。

防災のポイントは、津波に対して児童生徒をどう守るかである。津波は大人でも50cmで命を奪われることを前提に考えなければならない。なるべく早く結論を出し、少しでも早く工事に入ることが、児童生徒の安全を図ることになる。

第6回協議会で確認した事項

協議スケジュールについて、目安として第15回(平成25年12月開催予定)までに協議を取りまとめる日程を進めること。

協議事項について、新校舎の位置を念頭におきながら、小中一貫教育、地震・津波対策等の防災、児童生徒の通学環境、校舎の機能、地域コミュニティの形成の5項目に加えて、その他として学校設置基準も含めて検討すること。

次回の会議では、地震・津波対策等の防災について、4つの候補地で比較検討すること。第7回地域協議会を4月16日(火)の18:30~20:30に、第8回地域協議会は5月14日(火)の18:30~20:30に、いずれも大分文化会館第2小ホールで開催すること。

福岡市立照葉小中学校視察報告

本協議会では、昨年(平成24年)の11月13日に連携型小中一貫教育モデル校である碩田中学校区の公開研究発表会を視察し、1月31日に併設型小中一貫教育校である賀来小中学校へ、そして2月28日には委員16名が参加のもと、大分県内にはまだない施設一体型小中連携教育校である福岡市立照葉小中学校の視察を行いました。(福岡市では「一貫」ではなく、「連携」という言葉を使っています)

視察では、まず照葉小中学校の校長と副校長から、施設一体型小中連携教育の概要説明があり、質疑応答を行いました。その後、学校の施設や授業の様子を見学しました。以下では、概要説明や質疑応答の要約、視察の様子を掲載しています。

- ・平成19年4月に小学校を開校し、翌年に中学校が開校した。今年で小中連携校として5年目を迎える。本来であれば平成19年に同時開校を計画していたが、平成17年に福岡市で大きな地震があり、中学校の方が遅れて開校した。
- ・照葉小中学校では中1ギャップを解消するため、小学校と中学校の滑らかな接続を第一に考え、施設一体型でたくさんの交流ができるように建設された。中1ギャップを起こさず、中1ジャンプに変えるとの気概で取り組んでいる。
- ・小学校は私服だが中学校は制服である。入学式、卒業式はそれぞれ普通どおり行っている。2つの学校が共存という形で、連携教育を進めている。
- ・照葉小中学校の小中連携教育の基本的な考え方は「一貫性」と「交流」である。一貫性では教育課程や生徒指導において、目指す目標を共通化し、発達段階を考えながら、学習内容や学習方法を揃えている。小中の児童生徒や教職員の様々な交流を大切にしている。
- ・小学校と中学校の職員全員で研修会や会議を行っている。体育館は2階建て、プールは2面あり、その下に武道場や部室がある。施設上も小中学校の授業が同時に行うことができるように工夫がされている。
- ・小中連携教育の成果は、小学生は、中学生を成長のモデルイメージとすることで、中学への不安解消や滑らかな接続が図られている。中学生は、中学の教職員が小学生時代から子どもを知っている、小学生から頼りにされ自尊心が高まる、幼い者への優しさ、生活態度安定。教職員では、子ども理解や指導の方法で異なる小中学校の文化や課題を理解し合え、協働の意識が芽生える。



4
面
に
続
く
⇒

し、四方が海で海抜は一m程
 が予測されるので、津波に
 対する避難訓練もして、幼
 園が周辺には保育園や
 場合、まず津波警報が出た
 んを連れに行き、さらに周
 辺の住民千二百人が、学
 の三階に退避する、別
 の中学生は机等を整理す
 など役割分担をしている。

Q 津波対策はどのよう
 にされているのか？

小学校と中学校の教育に
 対する考え方や目標は？

小学校と中学校が同じ職
 員室なので、お互いの大
 さが非常によく分かる。同
 じ場で十五歳まで育てるの
 で、小学校を卒業させる、
 中学校を卒業させるとい
 うよりも、義務教育九年間
 単立つていかせるときに
 どんんな力をかけたか、ど
 んんな進路を獲けたかとい
 うの目標と、目指す姿共
 通の目標として、目指す姿
 になつた。

Q 小学校と中学校の教育に
 対する考え方や目標は？



照葉小中学校の正門



奥の校舎は小学校ゾーン
 手前の校舎は中学校ゾーン



ランチルーム



小学校教室と
 ワークスペース



体育館大アリーナ
 (2階に小アリーナ有)



メディアアフォーラム
 (図書館)

碩田中学校区適正配置地域協議会だより「第6号」

発行：平成25年3月
 発行者：碩田中学校区適正配置地域協議会
 事務局：大分市教育委員会教育企画課
 連絡先：(住所) 大分市荷揚町2-31
 (TEL) 097-537-5903(直通)
 (E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp